

- ① 参加者の問題意識等共有
- ② 2024年問題に係る現況
(我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議資料より)
- ③ 物流効率化に向けた事例紹介(経産省作成事例集より)
- ④ トラックGメンの活動状況について
- ⑤ (公社)全日本トラック協会におけるトラック運送事業者の
経営基盤強化支援について
- ⑥ **参考資料紹介**
 - ⑥-1 事前にいただいた問題意識等 (詳細)
 - ⑥-2 **最近のトピック (各省報道発表資料等)**
 - ⑥-3 原価計算・運賃交渉関係資料

最近のトピック（関係省庁報道発表より） 令和6年7月15日～8月16日

トピック(報道発表)	公表日	関係省庁
「航空燃料供給不足に対する行動計画」を公表します https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/aviation_fuel_tf/20240719_report.html	R6.7.19	経産省、国交省
「日本スタートアップ大賞2024」の表彰式を行いました！ https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240722003/20240722003.html	R6.7.22	経産省、国交省 文科省、厚労省 総務省、農水省
長時間労働が疑われる事業場に対する令和5年度の監督指導結果を公表します https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41656.html	R6.7.25	厚労省
令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41785.html	R6.7.25	厚労省
「自動物流道路のあり方 中間とりまとめ」の公表について https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001829.html	R6.7.25	国交省
「ダブル連結トラック」の対象路線拡充に関して、パブリックコメントを実施します https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001828.html	R6.7.25	国交省
主要建設資材需給・価格動向調査（令和6年7月1～5日現在）の結果 https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00227.html	R6.7.25	国交省
建設労働需給調査結果（令和6年6月分調査）について https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00228.html	R6.7.25	国交省
第3回「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」 https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000654.html	R6.7.26	国交省
建設業の担い手確保を推進するため、改正建設業法の一部を施行します https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00250.html	R6.7.26	国交省

最近のトピック（関係省庁報道発表より） 令和6年7月15日～8月16日

トピック(報道発表)	公表日	関係省庁
第4回「貨物軽自動車運送事業適正化協議会」を開催します https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000655.html	R6.7.29	国交省
令和6年度「全国労働衛生週間」を10月に実施 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41775.html	R6.7.30	厚労省
労働基準監督署等が自動車運転者を使用する事業場に対して行った令和5年の監督指導、送検等の状況を公表します https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41824.html	R6.7.30	厚労省
第13回 交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会の開催について https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000201.html	R6.7.30	国交省
労働基準監督署等が外国人技能実習生の実習実施者に対して行った令和5年の監督指導、送検等の状況を公表します https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41831.html	R6.7.31	厚労省
アマゾンジャパン合同会社、Apple Inc.及びiTunes株式会社に対する勧告を行いました https://www.meti.go.jp/press/2024/08/20240802001/20240802001.html	R6.8.2	経産省
令和6年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41871.html	R6.8.2	厚労省
賃金不払が疑われる事業場に対する監督指導結果(令和5年)を公表します 労働基準局 監督課 厚生労働省 (mhlw.go.jp)	R6.8.2	厚労省
「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が本日、閣議決定 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41932.html	R6.8.2	厚労省
社会資本整備審議会 道路分科会 第83回基本政策部会の開催 https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001831.html	R6.8.6	国交省

貨物軽自動車運送事業に対する今後の安全対策

法令に基づく安全対策

貨物軽自動車運送事業者に対する 規制措置

- 貨物軽自動車安全管理者の選任と講習受講の義務付け
- 業務記録の作成・保存の義務付け
- 事故記録の保存の義務付け
- 国土交通大臣への事故報告の義務付け
- 特定の運転者への指導・監督及び適性診断の義務付け

法令の円滑な執行のための施策

規制措置に対応するための 事業者の負担軽減方法

- 講習のオンライン化
- 適性診断の受診の環境整備
- 業務記録・事故記録ツールの提供

規制措置を理解してもらうための 事業者向けの周知方法

- 安全規制に係る周知ツールの作成
- 貨物軽自動車運送事業者への周知手法

規制措置の実効性担保策

- 義務付け内容の履行状況の確認



(監査指導の状況)

監督実施 事業場数	労働基準関係 法令違反事業場数	主な違反事項		
		労働時間	割増賃金の支払	労働時間の状況の把握
2,928	2,389 (81.6%)	1,405 (48.0%)	569 (19.4%)	191 (6.5%)

監督実施 事業場数	改善基準告示違反 事業場数	主な違反事項				
		総拘束時間	最大拘束時間	休息期間	最大運転時間	連続運転時間
2,928	1,706 (58.3%)	979 (33.4%)	1,269 (43.3%)	952 (32.5%)	628 (21.4%)	871 (29.7%)

(送検状況)

令和3年	令和4年	令和5年
32	44	45

(送検事例)

①違法な時間外・休日労働を行わせた疑いで、トラック事業者を送検

捜査経過	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック事業者の営業所に監督指導（立入調査）を実施したところ、長距離輸送を行っているトラック運転者（1名）に対し、時間外・休日労働に関する協定（36協定）で定める延長時間（1か月当たり127時間）を超えて違法な時間外労働（1か月当たり最大185時間30分）を行わせていたことが発覚した。 ・当該営業所に対しては、過去に複数回違法な時間外労働について労働基準法第32条違反を是正勧告していたが、直近においても同様の実態が認められたため、捜査に着手した。
被疑事実 違反条文	事業場（法人）及び運行管理者について36協定で定める延長時間を超えて、労働者に時間外労働を行わせたこと。 労働基準法第32条（労働時間）違反

「貨物自動車運送事業法第8条2項に基づく命令の発動基準について」の制定について

目的・内容

- 令和元年以降、事業計画において5両未満への変更は「認可制」となり、原則不可
- 事業計画に反して5両割れとなっている事業者及び事業実態がない所在不明事業者については、法令遵守への意識が極めて低く、悪質な法令違反が行われている可能性が高いことから、より厳格な対応を行うことにより、公平な競争環境の整備を図るとともに、業界全体の体質改善を実現し、さらなる活性化を促進させる。

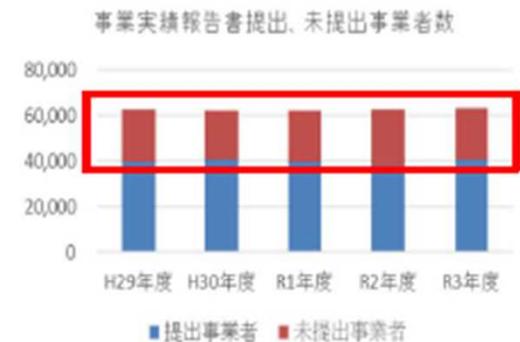
対応強化（案）

5両割れ事業者への対応強化(通達改正)



- 巡回指導において、事業計画に反して5両割れとなっている営業所を確認した場合、運輸支局へ報告を実施
- 事業計画に従い業務を行うべき命令を発出して改善を求め、その後も改善が図られない場合、厳正に処分（許可取り消し）

事業実態のない事業者への対応強化（通達改正）



- 所在不明事業者については、事業実態がないものと判断し、一定の調査を行った上で、厳正に処分（許可取り消し）
- 事業実績報告書等の提出を行っていない事業者（約2万者）を調査することにより、所在不明事業者の把握を促進。

（参考）－「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～（R5.11.2閣議決定）」

5. 人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用

（物流）

商慣行については、トラックGメンによる「集中監視月間（2023年11月～12月）」を設け、荷主・元請事業者の監視体制を強化する。また、悪質なトラック事業者の処分の厳格化を図る。